

許認可申請スケジュール（使用施設・加工施設）

更新日：令和5年8月31日

【優先順位の考え方】※優先順位は案件終了に伴い、適宜、繰り上げ等の見直しを図る

○優先順位1

- ・許認可が遅れることで外部機関等に影響がある申請案件の内、許認可期限が定まっている申請
- ・許認可が遅れることで施設中長期計画に影響がある申請案件
- ・廃止措置を進める施設での設備解体等に関する申請

○優先順位2

- ・外部機関等に影響がある申請案件の内、許認可期限が現時点で定まっていない申請

○優先順位3

- ・上記以外の申請

優先順位1

No	拠点	申請	内容	令和4年度			令和5年度									令和6年度									申請（予定）日	許認可期限	許認可期限の理由			
				10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				7	8	9
1	原科研	使用変更許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理特別研究棟 廃止措置の進展のため、解体撤去作業対象の許可からの削除 ・プルトニウム研究1棟 許可の廃止（プルトニウム研究1棟の核燃料物質の使用を廃止し、施設の廃止に向けた措置を行うため） ・第4研究棟 研究ニーズに対応するための変更 ・FNS棟 使用目的を廃止に向けた措置に関する内容への変更 ・BECKY 研究ニーズに対応するための変更 ・放射性廃棄物処理場 アスファルト固化装置の停止に係る変更 ・燃料試験施設、ホットラボ、WASTEF 液体廃棄物の放射性物質の濃度の区分に係る変更 		●申請						●補正																	令和4年11月30日 令和5年4月13日補正 令和5年7月25日補正	令和5年8月	<p>【再処理特別研究棟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の作業手続きのため、令和5年8月までの許可を希望する。 <p>★【プルトニウム研究1棟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より廃止に向けた措置の工事に着手するため、令和5年8月までの許可を希望する。 <p>★【第4研究棟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する許可に基づく研究を速やかに開始するため、令和5年8月までの許可を希望する。 <p>【FNS棟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から廃止に向けた措置を行うため、令和5年度中の許可を希望する。 <p>【BECKY、放射性廃棄物処理場、燃料試験施設、ホットラボ、WASTEF】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ早い時期に許可を希望する。（上記に記載の令和5年8月までの許可で問題ない、）
2	原科研	使用変更許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性廃棄物処理場 施設・設備・機器名称を原子炉施設と整合、液体廃棄施設の使用停止の追加及び障害対策書、安全対策書の内容を添付書類に移行 ・共通編 放射性廃棄物処理場の変更に係る気体廃棄物による一般公衆の実効線量の評価の変更 																									令和6年1月	令和6年6月	<p>★【処理場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉施設の新規制基準に係る使用前確認完了時期（令和6年9月下旬）までに原子炉設置変更許可等における試験炉の新規制基準対応に係る変更を速やかに使用施設に反映し、その後保安規定を申請するため令和6年6月を希望する。 <p>申請（予定）日については、使用変更許可（No.11）取得後に見直す。</p>
3	人形峠	廃止措置計画変更認可申請	<p>UF6の譲渡しが決定したこと、及びUF6譲渡しに用いる設備設置のため変更認可申請を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置する施設、設備に関わる設計の基本方針を記載 ・使用施設から加工施設への核燃料物質の譲り渡しを記載 ・記載の適正化 																									令和6年2月	令和6年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置する施設、設備に関わる設計の基本方針を詳細設計に反映するため。 ・設工認相当の廃止措置計画変更認可申請をできるだけ早期に行い、施設、設備の製作、据付、試運転、核燃料物質の原子力事業者への譲渡しを進め、廃止措置計画の全体工程（2040年までに終了）を遵守するため。

記号：●実績、○予定

グレー網掛け：終了案件

許認可申請スケジュール（使用施設・加工施設）

優先順位2

No	拠点	申請	内容	令和4年度			令和5年度						令和6年度									申請（予定）日	許認可希望時期	許認可希望時期に関する補足情報								
				10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				4	5	6	7	8	9		
4	原科研	保安規定変更認可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト固化装置停止に伴う対応等（処理場） ・解体分別保管棟の核物質防護区域解除 ・放射性廃棄物でない廃棄物（NR）の管理方法の追加 																										令和5年12月	令和6年3月	<p>★【処理場】</p> <p>アスファルト固化装置の停止に伴い、停止後の管理を適切に実施することに加え、処理場における液体廃棄物の固化処理をセメント固化装置に集約し、令和5年度内に運用を開始するため、認可取得時期として令和6年3月中旬を希望する。</p> <p>★【処理場】</p> <p>解体分別保管棟の保管室で保管していた特定核燃料物質を含む保管体を原子力科学研究所北地区の廃棄物保管棟・Ⅰ、Ⅱに移動しており、核物質防護区域の解除を行う。今後、解体分別保管棟の保管室において、核物質防護区域の区分に達しないよう放射性廃棄物の管理を行うことを明確化するため、認可が必要である。なお、上記案件と同時申請することから認可希望時期を令和6年3月中旬とする。</p> <p>【全般（NR追加）】</p> <p>所内各施設で発生する廃棄物のうち、放射性廃棄物でない廃棄物の管理を追加する。炉施設で同内容の申請を予定しており、認可の希望時期として炉施設と同時期の令和6年3月中旬を希望する。</p>	
5	原科研	使用変更許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・J-PARC アクセス道路の設置に伴う被ばく評価等の変更 																											申請時期検討中	申請時期を踏まえ記載予定	<p>国道から構内J-PARCへのアクセス道路を新設し、新設道路に沿って周辺監視区域を変更するため、関連する記載の変更を行う。隣接する日本原子力発電（株）が周辺監視区域境界で線量評価していることから変更について了承が得られ次第、工事時期の確認のうえ申請を予定している。</p>

記号：●実績、○予定
グレー網掛け：終了案件

許認可申請スケジュール（使用施設・加工施設）

18	大洗研 (南)	使用変更許可申請	・RI製造に伴う記載変更及びGBの追加（FMF）															調整中	-	「常陽」におけるRI製造に関する記載事項の変更及びRI製造に必要な設備であるGBの追加を行う。 申請（予定）日については、使用変更許可（No.16）取得後に見直す。
----	------------	----------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	---	---

記号：●実績、○予定
 グレー網掛け：終了案件